

宮城交通株式会社及び株式会社ミヤコーバスからの
一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更認可申請に係る審議（第6回）

1. 日 時

平成29年5月18日（木） 10時40分～11時45分

2. 場 所

国土交通省 2号館14階 運輸審議会審議室

3. 出席者

<委 員>

原田尚志（会長）、牧満（会長代理）

松田英三、河野康子、根本敏則、山田攝子

<国土交通省>

自動車局：市川旅客課バス事業活性化調整官ほか

事案処理職員：運輸審議会審理室 菅井審議官、川崎調査官、木村課長補佐、
鈴木課長補佐

4. 議事概要

- 自動車局が宮城交通株式会社及び株式会社ミヤコーバスからの一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更認可申請について、事前の質問事項（車両修繕費の査定方法、宮城交通株式会社のキロあたり車両修繕費が標準原価ブロックの平均値より高い理由等）に対する回答を説明した。
- 運輸審議会委員からは、
 - ① 車両修繕費の査定方法について、この方法で査定することとした理由を説明いただきたい。
 - ② 新しい車両において修繕のあり方が変化していることから、事業者が混乱しないよう、また利用者の負担増にならないように配慮しつつ、今後、実態に即した車両修繕費の査定方法を検討していくことが必要だと思ふ。
 - ③ 石巻市においては、平成30年度から市内統一運賃の導入を予定しているとのことであるが、今回の改定とどのように関係するのか。等についての質問があった。

これに対し、自動車局からは、

- ① 宮城交通株式会社は自家修繕費比率が極めて低いことから、従来の

方法で査定を行うと、査定額が実績とかけ離れた非常に大きな額となってしまう。そのため、車両修繕費の査定方法を精査し、より汎用性のある方法で査定することとした。この方法で査定を行うと、査定収支率が100%を超えることから、申請通り認可することは適当でなく、査定収支率が100%以下となるよう申請されたキロあたり賃率の上限を修正して認可するという方向で検討している。

- ② 御指摘を踏まえ、まずは、車両構造が高度化していく中での車両修繕費の現状について勉強していきたい。
- ③ 石巻市内においては、平成30年度を目処に市内統一運賃制度を構築すべく、株式会社ミヤコーバスも含めた関係者で検討を進めているところであるが、協議運賃であり、今回の申請とは直接的な関係はないと聞いている。

等の回答を得た。

- (注) 事案処理職員とは、運輸審議会一般規則第7条の2の規定に基づき、運輸審議会の指名を受け、指定された事案を処理する国土交通省職員のことである。